



山口市

報道資料

令和4年10月25日

1	件名	飲食店等が密集する地域に対する防火指導について
2	日時	令和4年11月8日(火) 10時30分から11時30分まで
3	場所	山口市中心商店街 肉道わぎゅう屋店内 (山口市米屋町2番4号)
4	概要	<p>令和4年4月と8月に福岡県北九州市小倉北区の旦過地区で大規模な火災が発生しました。このうち8月の火災は、飲食店等が密集する地域において、飲食店が油を処理するため、コンロに火をかけて、その場を離れたことにより発生したとされています。</p> <p>このように、特に建物が密集した地区においては、火気の取扱い不注意により、大規模な火災につながる危険性が高いことから、山口市消防本部では、秋の火災予防運動が全国一斉に実施される時期をとらえて山口市中心商店街周辺において、防火指導を行います。</p> <p>【山口市中心商店街 肉道わぎゅう屋店内】</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none">・初期消火の重要性および出火危険の回避・消火器の使用方法・旧規格消火器の交換
5	問い合わせ	山口市消防本部 予防課 予防担当 三浦・原野 083-932-2609